

隠岐の島町 お知らせ便

第284号（平成31年4月11日発行）
発行：隠岐の島町総務課広報広聴係

掲載記事一覧

【お知らせ】

- 大型連休中の臨時開庁について
- 大型連休中の隠岐病院の開院日について
- 大型連休中のし尿収集について
- 大型連休に伴う可燃ごみ特別収集及び特別開場の実施
- 連休中の水道事業者当番について
- ごみの不法投棄について
- 島外医療機関人間ドックの特定健診費用助成について
- 「隠岐航路・航空路運賃助成対象者証明書」の受付窓口変更と更新手続きについて
- 障がい者移動支援事業

【募集】

- 隠岐の島町健康づくり推進協議会委員の公募
- 隠岐の島町子ども読書活動推進計画（案）のパブリックコメントの募集
- 島根県国際交流事業参加者の募集

お知らせ便別冊

【お知らせ】

- 求職者向けパソコン講習の実施
- 高齢者肺炎球菌予防接種費用助成について
- 障がい者等日常生活用具給付等事業について
- 隠岐の島町タクシー利用助成事業について
- 地域商業等支援事業費補助金（開業等の支援）について
- 隠岐の島町若年者の町内就職を促進する事業補助金の交付
- 軽自動車税の税率について



お知らせ

大型連休中の臨時開庁について

4月27日（土）から5月6日（月）にかけて、10日間の大型連休となります。連休前後は窓口が大変混雑することが見込まれますので、混雑緩和と窓口の利便性向上を目的として、5月2日（木）に役場本庁窓口を臨時開庁します。開庁時間や取扱業務は次のとおりです。

●開庁日

5月2日（木）

●開庁時間

午前8時30分～午後5時15分

●取扱業務（役場本庁）

・戸籍関係の届出（出生、死亡、婚姻など）

・住民票の写し、戸籍全部・個人事項証明書、印鑑登録証明書等の交付

・印鑑登録

・墓地の申請

・国民健康保険に係る各種申請の受付

・国民年金に係る各種申請の受付

【税務課】

・町税に係る諸証明の交付

・町税の課税についての相談（納付は受け付けておりません）

【福祉課】

・高齢者福祉についての相談

●注意事項

・住民票の写しの広域交付など住民基本台帳ネットワークシステム関係業務はお取り扱いできません。

・他市町村、後期高齢者医療広域連合、年金事務所などに確認が必要な業務については、受理できない場合があります。

・この日の役場への問い合わせは、代表番号（2-2111）へお願いします。

◆問い合わせ先

役場 総務課行政係

電話 2-2111

大型連休中の隠岐病院の開院日について

4月27日（土）から5月6日（月）の大型連休前後の外来診療及び連休中の救急外来診療は受診者の増加が予想されることから、隠岐病院では5月2日（木）を開院日とし、通常診療を行います。

●開院日

5月2日（木）

●開院時間

午前8時30分～午後5時15分

※受付時間は午前11時までです。

◆問い合わせ先

隠岐広域連合立隠岐病院

電話 3-1811

大型連休中のし尿収集について

大型連休中のし尿の収集日は、5月2日（木）のみとなります。

なお、2日（木）は緊急性を要する場合のみ収集を受付けます。

大型連休前に収集を行うなど、計画的な対応をお願いいたします。

◆問い合わせ先

有限会社オキカン

電話 2-0296

【可燃ごみ特別収集日程表】

月 日	午 前	午 後
4月29日(月)	港町・東町方面	中村・布施・都万方面
4月30日(火)	中町・栄町・西町・八田方面	東郷・磯・岬町・五箇方面
5月1日(水)	特別収集なし	
5月2日(木)	港町・東町方面	中村・布施・都万方面
5月3日(金)	中町・栄町・西町・八田方面	東郷・磯・岬町・五箇方面
5月4日(土)	中条方面	特別収集なし
5月5日(日)	特別収集なし	
5月6日(月)	特別収集なし	

2019年度版ごみ分別収集カレンダーでも掲載しておりますが、大型連休に伴うごみ処理については、下記の通りです。今一度ご確認の上可燃ごみの収集及び自己搬入をお願いします。※大型連休の間、不燃ごみ・粗大ごみ・古紙については収集いたしません。

大型連休中に伴う可燃ごみ特別収集及び特別開場の実施

【大型連休に伴う自己搬入ごみ特別開場日】

月 日	清掃センター (可燃ごみ)	リサイクルセンター (不燃ごみ・資源ごみ・古紙)
4月29日(月)	開 場	閉 場
4月30日(火)		開 場
5月1日(水)	閉 場	
5月2日(木)	開 場	開 場
5月3日(金)		閉 場
5月4日(土)		開 場
5月5日(日)	閉 場	
5月6日(月)	閉 場	

★開場日の受付時間
午前8時30分から午後4時30分まで

※ゴミを自己搬入する場合は、トラック等からゴミが飛散しないようにしてください。

◆問い合わせ先

役場 環境課

島後清掃センター

電話 218565

島後リサイクルセンター

電話 219888

連休中の水道事業者当番について

連休中の水道事業者当番は、左表のとおりです。
町水道本管及び家庭内での漏水、破裂などが起こった場合は、その日の当番業者までご連絡いただきますようお願いいたします。

当番日	当番事業者	電話番号
4月27日(土)	森確設備	214057
4月28日(日)	藤田水道設備	512300
4月29日(月)	花岡組	441906
4月30日(火)	野村水道工業所	215062
5月1日(水)	河城水道	512666
5月2日(木)	森確設備	214257
5月3日(金)	藤田水道設備	512300
5月4日(土)	花岡組	441906
5月5日(日)	野村水道工業所	215062
5月6日(月)	河城水道	512666

◆問い合わせ先

役場 上下水道課

電話 210192

ゴミの不法投棄について

町では、不法投棄を把握するため、各地域の方による「隠岐の島町環境モニター事業」を実施しています。
また、島根県では昨年度、五箇地区の二箇所を「重点監視地域」に設定しパトロール及び回収作業を実施しました。

確認しました。

今後より一層監視体制を強化し、不法投棄の防止に努めます。隠岐の島の環境を守るためにもごみの適正処理をお願いいたします。

○不法投棄罰則

5年以下の懲役または1千万円以下の罰金

※法人は3億円以下の罰金

◆問い合わせ先

役場 環境課

電話 218565

隠岐保健所 生活環境係

電話 219719

島外医療機関人間ドックの 特定健診分費用助成について

人間ドックを島外の医療機関で受けた場合でも、特定健診分費用助成を受けられるようになりました。助成には役場への事前申請・支給申請が必要です。

●申請の流れ

- ① 島外医療機関に人間ドックの予約をする。
- ② 役場町民課へ事前申請（申請書提出）する。
- ③ 役場から承認通知が自宅に届く。
- ④ 特定健診の受診券が5月中に自宅に届く。
- ⑤ 予約した日に病院へ受診する。
- ⑥ **※必ず、領収書を保管してください。**
- ⑥ 役場で請求書を記入、承認通知、ドック結果票、領収書、受診券を提出。
- ⑦ 後日、指定の口座に助成金を支払います。
- ⑧ 申請書・請求書は、役場町民課窓口、またはホームページで入手できます。

- 島外医療機関ドック受診期間
2019年4月1日から
2020年3月31日まで

●助成額

1万円

●対象者

40歳から74歳の

隠岐の島町国民健康保険加入者

※先着150人限定

●注意

- ① 健診結果のうち特定健診にあたる項目のみ、役場でデータ管理します。健診結果により特定保健指導のご案内等が町から送付されます。
- ② 人間ドックに併せて特定健診を受診した場合は、特定健診の個別健診・集団健診を受けることはできません。（どちらか年1回のみ受診できます）

◆問い合わせ先

役場 町民課国保年金係
電話 218560

「隠岐航路・航空路運賃助成 対象者証明書」の受付窓口変 更と更新手続きについて

【受付窓口の変更について】

4月1日より「隠岐航路・航空路運賃助成対象者証明書」の受付窓口が変更になりました。

●変更前

- 1階 観光課 交通交流係

●変更後

- 2階 地域振興課 定住推進係



【更新手続きについて】

「隠岐航路・航空路運賃助成対象者証明書」の有効期限が切れていませんでしょか。

有効期限が切れた証明書では運賃助成が受けられませんので、お早めに更新の手続きをお願いします。

なお、ゴールデンウィーク期間中の4月27日（土）から5月6日（月）までの間は、役場が閉庁となり、証明書の発行ができませんので、ご注意ください。

◆問い合わせ先

役場 地域振興課定住推進係
電話 218570

障がい者移動支援事業 について

移動支援事業は、屋外での移動の困難な障がい者（児）について、外出の支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会生活を促すことを目的とした事業です。

これまでは、障がいのあるお子様の通学への支援については、事業の対象外としていましたが、保護者の就労や疾病等により通学時の送迎が困難な場合で他の送迎手段がない場合には、本事業の対象といたしましたのでお知らせします。詳しくは、左記までお問い合わせください。

◆問い合わせ先

役場 福祉課地域福祉係

電話 218561



募集

隠岐の島町健康づくり 推進協議会委員の公募

町では、次のとおり健康づくり推進協議会の委員を募集します。

●委員の仕事

年1回程度会議に出席して、他の委員とともに、健康づくりに関する事業についてご意見を述べたり、協議検討していただきます。

●任期

2019年6月1日～
2021年5月31日

●応募資格

隠岐の島町在住の20歳以上の方

●募集人数

1名(選考により決定します)

●応募方法

健康づくりへの提案や意見を200字程度にまとめたもの(様式問わず)・住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、役場保健課健康係まで提出して下さい。

●応募締切

5月7日(火)まで

◆問い合わせ先

役場 保健課健康係
電話 2-8562

隠岐の島町子ども読書活動 推進計画(案)のパブリック コメントの募集

隠岐の島町教育委員会では、2019年度から今後5年間の隠岐の島町の子ども読書活動を推進するうえで指針となる第2次隠岐の島町子ども読書活動推進計画を策定しています。

策定にあたり、第2次隠岐の島町子ども読書活動推進計画策定委員会を開催し、作業を進めてまいりましたが、この度、計画案を取りまとめましたので、この案を公表し、皆さまからのご意見を次のとおり募集します。

●募集期間

4月15日(月)から
4月26日(金)まで

※午後5時必着

●資料の閲覧場所

教育委員会窓口、役場1階町民ホール、各支所、出張所、隠岐の島町図書館、役場ホームページ

●意見の提出方法

任意の様式または専用の様式(役場ホームページでダウンロードできます。)に、ご意見、氏名、住所、連絡先を記入の上、窓口にお持ちいただくか、郵送、FAXまたはメールにより提出してください。

●意見を提出できる方

本町に在住、在勤、在学する方。

●その他・注意事項

①お寄せいただいた意見やご意見に対する本町の考え方については、整理したうえで、後日 ホームページなどで公表する 予定です。

②意見書に氏名、住所が記入されていない場合は、受付できません。また、提出されたご意見は、氏名、住所、電話番号、ファックス番号、及び電子メールアドレスを除き、公開されることを、あらかじめご了承ください。

③個々のご意見に対して直接回答はいたしませんのでご了承ください。また、提出いただいた意見の原稿などは返却いたしません。

◆提出・問い合わせ先

T685-0022

隠岐の島町今津346番地2

隠岐の島町教育委員会

社会教育課文化振興係

電話2-2126

FAX2-0619

Eメール

kyouiku-syakyou

@town.okinoshima.shimane.jp

島根県国際交流事業 参加者の募集

島根県国際交流事業「2019 北東アジア交流の翼 in しまね」の参加者を募集します。プログラムの企画・運営や北東アジア地域等の青年たちと交流などを通して、相互理解を深め、国際的視野とリーダーシップを身に付けることができます。島根で国際交流できる絶好のチャンスです。

●期間

8月2日(金)～8月7日(水)

(3泊程度の交流合宿あり)

※この期間以外に、事前研修・事後研修・報告会への参加も必要。

●内容

中国、韓国、ロシア等と島根県の青年たちの国際交流プログラム。県内でテーマに沿った視察や意見交換、日本文化体験、交流合宿を行います。

●応募締切

5月20日(月)

●参加対象

18歳～30歳(2019年4月1日現在)の島根県在住者、または出身者

●募集人数

7名程度

●参加費

無料(交通費一部自己負担あり)

◆申込・問い合わせ先

(公財)しまね国際センター
電話 0852-31-5056

詳しくは、ホームページをご覧ください。

<http://www.sic-info.org>